正七位に叙する（各通）　菅野　常治　村岡　功雄
居倉　岩夫　武澤　正彦
従七位に叙する（各通）（以上二月四日）　増田喜子雄
従五位に叙する　宇野　八郎　高橋　亨　中山　正
正六位に叙する（各通）　藤澤　梅吉　水谷　直吉　吉野　了乗
従六位に叙する（各通）（以上二月五日）　三浦　昭夫
正五位に叙する　吉田　敏行
正六位に叙する　従七位　栗盛　章介
従六位に叙する　新畑　郁夫
正七位に叙する（以上二月六日）　堀江　勝
従五位に叙する（二月七日）　櫻井　郁三
正四位に叙する（二月十日）

○叙勲

旭日双光章を授ける　森本　民夫　和田　豊美
武石　邦雄
旭日単光章を授ける（各通）（以上一月三十一日）　井元　道夫　実藤　重徳　田村　勝信
旭日単光章を授ける（各通）（二月一日）　久保　晴一　中邑　典誠
旭日双光章を授ける（各通）　風間　昇　渡邉　松一
旭日単光章を授ける（各通）（以上二月二日）　操上　良宏
旭日双光章を授ける　森　政清
旭日単光章を授ける（以上二月三日）　櫻井　郁三
旭日重光章を授ける（二月十日）　窪田　弘
瑞宝重光章を授ける　（群馬大学名誉教授）　山内　秀夫
瑞宝中綬章を授ける　赤沼　力　太田　實　加藤　大三
角田　勲　長友　満雄　橋本　正
塙　茂樹　細谷　文夫　南　正吾
黒木　和夫　三枝　嘉夫　佐藤丹次郎
佐藤　久　堀井　修三　湯田キノイ
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月三十一日）　嵯峨　忠
瑞宝小綬章を授ける　安島　董夫　江橋　章　景山　洋
上山　孝　近藤　永雄　鈴木　助作
高橋謙一郎　谷口　彬　布川　孝一
堀江　賢吾
瑞宝双光章を授ける（各通）　岡部　元　丹下　隆男　中道　善雄
増田　忠孝　森　賢次　安本　勲
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月一日）　伊豆　晃　植草　榮
合田　武　松本　哲
瑞宝小綬章を授ける（各通）　大淵　勝清　粕谷正之助　田代　光弘
濱本　綽男　福山　太郎　藤井謙之助
村瀬　寛
瑞宝双光章を授ける（各通）　一戸　幸造　川井　政勝
村上林之助　森　信
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月二日）　伊地知武士　右田　忠司
瑞宝小綬章を授ける（各通）　池尻　文男　井村　幸一
（一等海佐）　大津　巧一
岡本　貞夫　佐々木　隆　芝原　功一
清水　虔　松田　忠藏　峯　俊一
村井　忠雄　渡邊　芳子
瑞宝双光章を授ける（各通）　高木　朝雄　田中　健次
泡松　秀良　藤原　稔　松山　恒治
中島　章　山田　年美
村尾　勝己
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月三日）　山崎　篤
瑞宝小綬章を授ける　居倉　岩夫　加川　勝
瑞宝双光章を授ける（各通）　武澤　正彦
瑞宝単光章を授ける（以上二月四日）　高橋　亨　中山　正
宇野　八郎
瑞宝双光章を授ける（各通）（二月五日）　三浦　昭夫
瑞宝双光章を授ける　中西　省三
瑞宝単光章を授ける（以上二月六日）

皇室事項

認証官任命式

三月五日午後六時三十五分、宮中において、高等裁判所長官西岡清一郎、検査官河戸光彦及び公正取引委員会委員長杉本和行の認証官任命式が行われた。

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、東京民医連労働組合東京勤医会支部から、賃金引上げ等の要求に関して、平成25年３月14日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（埼玉県、千葉県及び東京都）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成25年３月８日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

埼玉県　みさと協立病院、メンタルクリニックみさと、三郷しいのき薬局及び訪問看護ステーション早稲田

千葉県　東葛病院、東葛病院付属診療所、新松戸診療所、新松戸メンタルクリニック、新松野田南部診療所、あびこ診療所、新松戸歯科、東葛歯科、わか葉局、野田南部歯科、東葛歯科、わかば薬局、ひばり薬局、ひいらぎ薬局、江戸川台薬局、たんぽぽ訪問看護ステーション、なのはな訪問看護ステーション、野田南部訪問看護ステーション、わかくさ訪問看護ステーション及び柏豊四季訪問看護ステーション

東京都　代々木病院、代々木診療所、外苑診療所、おおくぼ戸山診療所、代々木通り診療所、たくみ外苑薬局、神宮前薬局、つくし薬局、代々木訪問看護ステーション、戸山訪問看護ステーション、経堂すずらん訪問看護ステーション、ほたるがや協立診療所

公　告

諸　事　項

工場財団

新潟県南魚沼市余川89番地**株式会社雪国まいたけ**の工場財団に新潟県南魚沼市山崎新田860番地１株式会社雪国まいたけ第５バイオセンターの工作物、機械・器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成25年３月８日

新潟地方法務局南魚沼支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成25年３月８日

那覇地方法務局長　稲吉　伸博

記

氏名　外間　盛善
所属する司法書士会　沖縄県司法書士会
登録番号　那覇第90号
事務所の所在地　沖縄県豊見城市字高安409番地３
違反行為　他人による業務の取扱い、会則違反等

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成25年２月22日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成25年３月８日

大阪法務局長　河合　裕行

記

氏名　伊藤　忠克
所属する土地家屋調査士会　大阪土地家屋調査士会
登録番号　大阪第2183号
事務所の所在地　大阪市中央区内淡路町一丁目３番13号
違反行為　白紙委任状の作成等